

新型コロナウイルス感染症の発生について（市内246～250例目）

前橋市内で246から250例目となる新型コロナウイルス感染症の患者を確認しました。
県内1562から1566例目です。

本市では、濃厚接触者の把握を含め、積極的疫学調査、健康観察等を実施しているところです。

市内246例目（県内1562例目）

1 患者情報

※市内241～243例目（県内1511～1513例目）の濃厚接触者として検査を実施したところ、12月11日（金）に陽性が判明した。

- (1) 年代 20代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 前橋市
- (4) 職業 学生（市外）

2 行動歴

- ・通学 12月 9日（水）まで

3 症状及び行動

- ・発症（症状） 12月 8日（火）咽頭痛、関節筋肉痛
- ・検体採取日 12月11日（金）
- ・結果判明日 12月11日（金）
- ・入院（予定）調整中

※現在、容態は安定している。

4 濃厚接触者

※濃厚接触者は、現在調査中。

※学校における濃厚接触者については、管轄保健所に調査を依頼済。

市内247例目（県内1563例目）

1 患者情報

※市内241～243例目（県内1511～1513例目）の濃厚接触者として検査を実施したところ、12月11日（金）に陽性が判明した。

- (1) 年代 20代
- (2) 性別 男性
- (3) 居住地 前橋市
- (4) 職業 学生（市外）

2 行動歴

- ・通学 11月30日（月）まで

3 症状及び行動

- ・発症（症状） 12月 8日（火）咽頭違和感
- ・検体採取日 12月11日（金）
- ・結果判明日 12月11日（金）
- ・入院（予定）調整中

※現在、容態は安定している。

4 濃厚接触者

※濃厚接触者は、現在調査中。

※学校における濃厚接触者については、管轄保健所に調査を依頼済。

市内248例目（県内1564例目）

1 患者情報

※市内241～243例目（県内1511～1513例目）の濃厚接触者として検査を実施したところ、12月11日（金）に陽性が判明した。

- （1）年代 20代
- （2）性別 男性
- （3）居住地 前橋市
- （4）職業 学生（市外）

2 行動歴

- ・通学 12月 1日（火）まで

3 症状及び行動

- ・発症（症状） 12月 4日（金）咽頭痛
- ・検体採取日 12月11日（金）
- ・結果判明日 12月11日（金）
- ・入院（予定）調整中

※現在、容態は安定している。

4 濃厚接触者

※濃厚接触者は、現在調査中。

※学校における濃厚接触者については、管轄保健所に調査を依頼済。

市内249例目（県内1565例目）

1 患者情報

※市内241～243例目（県内1511～1513例目）の濃厚接触者として検査を実施したところ、12月11日（金）に陽性が判明した。

- （1）年代 20代
- （2）性別 男性
- （3）居住地 前橋市
- （4）職業 学生（市外）

2 行動歴

- ・通学 12月 8日（火）まで

3 症状及び行動

- ・発症（症状） 12月 7日（月）咳、鼻汁
- ・検体採取日 12月11日（金）
- ・結果判明日 12月11日（金）
- ・入院（予定）調整中

※現在、容態は安定している。

4 濃厚接触者

※濃厚接触者は、現在調査中。

※学校における濃厚接触者については、管轄保健所に調査を依頼済。

市内250例目（県内1566例目）

1 患者情報

※市内241～243例目（県内1511～1513例目）の濃厚接触者として検査を実施したところ、12月11日（金）に陽性が判明した。

- （1）年代 10代
- （2）性別 男性
- （3）居住地 前橋市
- （4）職業 学生（市外）

2 行動歴

- ・通学 12月 9日（水）まで

3 症状及び行動

- ・発症（症状） 12月 9日（水）咽頭痛

- ・検体採取日 12月11日(金)
- ・結果判明日 12月11日(金)
- ・入院(予定)調整中

※現在、容態は安定している。

4 濃厚接触者

※濃厚接触者は、現在調査中。

※学校における濃厚接触者については、管轄保健所に調査を依頼済。

※濃厚接触が確認された人には、14日間の健康観察と外出自粛を要請するとともに、検査を実施する予定です。検査結果が陽性となった場合は、別途報告します。

市民の方へお願い

新型コロナウイルス感染症に関連して、不当な差別や偏見をなくしましょう。

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行うことは許されません。

公的機関の提供する正確な情報を入手し、冷静な行動に努めましょう。

報道関係者の皆様へのお願い 引き続き調査を行い、必要な情報は随時発表いたします。

感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれましては、報道に当り、プライバシーの保護にご配慮ください。

本件に関するお問い合わせ先

保健予防課 感染症対策係

電 話 <平日> 直通 / 027-220-5779

<夜間・休日> 027-224-1111 (当直室) から内線84-2216へ